令和 2 年 死亡災害発生状況

滋賀労働局

業種	本 (令和	年 2年)	前 年 [(平成31年 · ·		前年 年間計 (令和元年)	前々年 年間計(平成30年)	
全 産 業	11	(6)	10	(3)	10	11	
製 造 業	2		4	(1)	4	2	
建設業	5	(3)	2		2	3	
運輸交通業	1	(1)				1	
林 業			1		1		
商業			2	(2)	2	2	
【内 新聞販売業】			2	(2)	2		
その他の事業	3	(2)	1		1	3	
【内 警備業】	1	(1)				2	

()内は交通事故で内数

監督署		大津			彦 根					東 近 江								
業種	本	年	前年	同期	前年 年間計		本	年	前年同期		前年 年間計		本	年	前年同期		前年 年間計	
全 産 業	7	(4)	3	(1)	3	(1)	2	(2)	4	(1)	4	(2)	2		3	(1)	3	(1)
製 造 業	1		1		1				2		2		1		1	(1)	1	(1)
建設業	5	(3)	1		1										1		1	
運輸交通業	1	(1)																
林 業									1		1							
商業			1	(1)	1	(1)			1	(1)	1	(1)						
【内 新聞販売業】			1	(1)	1	(1)			1	(1)	1	(1)						
その他の事業							2	(2)					1		1		1	
【内 警備業】							1	(1)										

令和 2 年 死亡災害の概要

 滋
 質
 労
 働
 局

 令
 和
 2
 年
 10
 月
 末
 現
 在

			1		安和2年10月末現在
番号	業 種 (規模)	発生月 時間帯	事故の型	被災者の職種 年代	発 生 概 要
1	上下水道 工事業 (1名)	2月 14時頃	崩壊·倒壊	作業者· 技能者 30歳代	被災者は、幅1.1m、深さ3.5mに掘削した掘削床において、下水道管の埋設作業を行っていたが、掘削面が崩壊し、崩れた土砂に埋もれたもの。
2	建築設備 工事業 (4名)	2月 19時頃	交通事故 (道路)	作業者· 技能者 20歳代	被災者は、自動車を運転して道路を走行中、自動車が スリップして道路をふさぐように停車したところに、後続の トラックが自動車の運転席側面に衝突したもの。
3 • 4	その他の 建設業 (4名)	4月 18時頃	交通事故 (道路)	作業者・ 技能者 40歳代 及び 50歳代	【 死亡労働者 2名】 ワゴン車に8人が乗り合わせ、工事現場から事務所へ 戻るため高速道路を走行中、道路のカーブ部分でスリップ して側壁に衝突し、車の外に投げ出された2人が死亡し、 他の6人も負傷したもの。
5	ガラス·同製品製 造業 (29名)	5月 14時頃	墜落·転落	作業者· 技能者 20歳代	ガラス原料に用いる炭酸リチウムを投入するサイロ内に おいて、被災者が、炭酸リチウムに埋もれた状態で発見さ れたもの。
6	その他の 建設業 (7名)	6月 13時頃	爆発	作業者· 技能者 40歳代	製造設備の撤去作業において、メチルエチルケトンを用いていた処理槽の解体のため、被災者は、プラズマ溶断を行っていたところ、爆発が起こり、その衝撃で死亡したもの。
7	警備業 (27名)	6月 7時頃	交通事故 (道路)	警備員 60歳代	被災者は、事務所に出勤後、同僚1名とともに自転車を運転し、警備対象の工事現場へ移動していたが、川沿いの 道路を走行中、突然体勢を崩し、川に転落し、翌日発見されたが、死亡が確認されたもの。
8	農業 (4名)	7月 16時頃	交通事故 (道路)	作業者· 技能者 40歳代	被災者は、草刈り機を載せたフォークリフトで農道を走行していたところ、農道脇の側溝にて横転した。その際、被災者は運転席から投げ出され、横転したフォークリフトの下敷きとなり死亡したもの。
9	金属製品製造業 (5名)	7月 16時頃	高温・低温 の物との接 触	作業者· 技能者 60歳代	被災者は、屋根があるが3方向に壁がない出荷スペースにいたところ、突然倒れ、救急搬送されたが回復せず、死亡したもの。原因は熱中症によるもの。
10	貨物自動車運送 業 (27名)	8月 7時頃	交通事故 (道路)	運転者 60歳代	被災者は、ワゴン車で配送を行った後、事業場へ戻っていたところ、トンネル内で、被災者が運転するワゴン車が側壁に激突し、その弾みで対向車線の側壁に激突し、被災者は車外へ投げ出され、死亡したもの。
11	その他の事業 (7名)	10月 11時頃	墜落·転落	作業者· 技能者 60歳代	被災者は、同僚1名とダムの堆砂量測定のため、のり面に設置されている杭の測量を行っていたところ、のり面の下方にある杭の測量を行うのに昇降ロープが必要となったため、同僚が車まで取りに行った間に、被災者がダム湖に転落し溺死したもの。

本資料は、県内等での同種災害の再発防止に資することを目的に作成しています。 速報性を重視しているため、今後において加筆・修正を行う場合があります。